

解雇・休業補償・安全対策・
ハラスメント・コロナ問題の
困りことはすぐ電話相談



コロナ問題など 労働相談 ホットライン



困っていることがあれば
お電話ください
労働相談員が対応
いたします

秘密厳守・相談料無料

日時：11月25日(木)
午前10時～午後6時

(フリーダイヤル)

0120-378-060

固定電話は浜松会場、スマホ・携帯電話は静岡会場へつながります



スマホから浜松会場へはこちら↓

053-545-9719

(通話料はご自身のご負担となります)

- コロナ禍による営業不振を理由に雇い止めされた
- 明日から休んでくれと言われた。
いつ復帰になるかわからない
- 休んだ分の休業補償をしないといわれた
- ハラスメントを受けている
- 正規と非正規で補償に差がある
- 勤務日数や時間を短くされた など



西部地区労働組合連合

住所 浜松市中区上島 3-33-6 浜松労働会館

連絡先 053-545-9719